

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第110期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 小松マテール株式会社

【英訳名】 KOMATSU MATERE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木 久衛

【本店の所在の場所】 石川県能美市浜町又167番地

【電話番号】 0761-55-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長代理 中村 重之

【最寄りの連絡場所】 石川県能美市浜町又167番地

【電話番号】 0761-55-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長代理 中村 重之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第109期 第3四半期 連結累計期間	第110期 第3四半期 連結累計期間	第109期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	22,981	23,082	30,018
経常利益	(百万円)	1,469	1,577	1,916
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,560	1,619	1,810
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,139	1,443	2,865
純資産額	(百万円)	35,776	36,050	36,073
総資産額	(百万円)	44,975	47,030	45,635
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	36.42	38.54	42.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	79.5	76.7	79.0

回次		第109期 第3四半期 連結会計期間	第110期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	21.50	21.64

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大が一時は終息の動きを見せたものの、新たな変異株の発生など感染再拡大の懸念が解消されないことから、個人消費の停滞は依然として続き、総じて先行きが不透明な状況となりました。また、諸資源の価格は変動が続き、一部には原料の減産や供給不安があるなど、注視すべき状況にあります。

国内需要については、新型コロナウイルスのワクチン接種が進んでいるものの、不要不急の外出自粛の傾向は完全には終息しておらず、消費の回復は低調な状態が続き、総じて弱含みの状況が続いております。

海外需要については、欧州を中心として、新型コロナウイルスのワクチン接種の普及が進み、活動制限の段階的な緩和によって、個人消費を悪化させている供給制約も和らいでいることから回復傾向にあると見られます。

こうした経済環境のもと、当社事業に関し、中東の民族衣装分野では当第3四半期に入り回復基調となるも、上期の需要低迷を受けて前期比減となりました。一方で、欧州ではラグジュアリー向けが堅調に推移したことに加え、国内及び北米市場における需要拡大により売上は増加しました。

当第3四半期連結累計期間では、ファブリックの魅力と歴史を再発信するとともに、当社のもづくりを多くの方に感じていただく主旨のもと、ファブリックラボラトリー「fa-bo(ファーボ)」をリニューアルし、多くのお客様にご来館いただきました。また、当社の新たな取り組みとしてB to C拡大に向け新設したファクトリーショップ「mono-bo(モノーボ)」については、開店当初より地元のみならず、県外も含め多数のご来客をいただき、好評を得ております。

加えて、本年10月にはJIS(日本産業規格)適合審査済みであり、不織布によるウイルスカット機能と抗ウイルス機能を持ち合わせた「ダントツマスクール Premier(プレミア)」を新商品として発表しました。「ダントツマスクール Premier(プレミア)」は、市販されている使い捨て不織布マスクとは異なり、使用した後であっても手洗いにより廃棄せず、繰り返し50回もの使用に耐えうるため、環境に極めてやさしい画期的かつ当社の技術が結集された多機能マスクです。当社では今後も、こうした商品開発に挑戦してまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は230億82百万円(前期比0.4%増)となり、営業利益は11億37百万円(前期比4.9%増)、経常利益は15億77百万円(前期比7.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は16億19百万円(前期比3.8%増)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

繊維事業

衣料ファブリック及び資材ファブリックの両部門について、上期においては、消費不振を発端に需要低迷の影響による市場の落ち込みから、製品事業をはじめとし伸び悩みを見せました。一方、当第3四半期における当社をとりまく事業環境は、改善に向かう動きにあります。

まず、衣料ファブリック部門に関しては、国内外において高感性・高機能素材の開発と市場導入を進めてまいりました。中東向けの民族衣装分野は当第3四半期に入り回復基調となるも、上期の需要低迷の影響から、大きく減収となりました。一方で、ファッション及びスポーツ分野については、特に国内・北米市場が好調に推移したことに加え、欧州ラグジュアリー向けが堅調に推移し、増収となりました。

次に、資材ファブリック部門については、リビング、生活関連資材及び医療分野における需要が回復へと転換したことから堅調に推移し、当部門全体としては、増収となりました。

製品部門におきましては、前期の衛生関連商品の大幅な需要拡大に対して、今期においては需要が減少したことから、大幅な減収となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の当事業の売上高は227億27百万円、セグメント利益（営業利益）は11億6百万円となりました。

その他の事業

物流分野の当第3四半期連結累計期間の売上高は3億55百万円、セグメント利益（営業利益）は21百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、470億30百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億95百万円増加しました。負債は、109億80百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億18百万円増加しました。純資産は、360億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ23百万円減少しました。

(2)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4億53百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,140,999	43,140,999	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	43,140,999	43,140,999		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日		43,140		4,680		4,720

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である2021年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 872,200		
	(相互保有株式) 普通株式 100,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,138,800	422,388	
単元未満株式	普通株式 29,999		
発行済株式総数	43,140,999		
総株主の議決権		422,388	

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 小松マテーレ株式会社	石川県能美市浜町又167番地	872,200		872,200	2.02
(相互保有株式) 株式会社トーケン	石川県金沢市入江3-25	100,000		100,000	0.23
計		972,200		972,200	2.25

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,956	10,474
受取手形及び売掛金	6,323	7,336
商品及び製品	1,981	2,054
仕掛品	608	735
原材料及び貯蔵品	1,106	1,847
その他	500	641
貸倒引当金	17	19
流動資産合計	20,459	23,069
固定資産		
有形固定資産	6,728	6,531
無形固定資産	245	180
投資その他の資産		
投資有価証券	15,119	14,146
繰延税金資産	1,492	1,536
その他	1,593	1,569
貸倒引当金	3	2
投資その他の資産合計	18,202	17,248
固定資産合計	25,176	23,960
資産合計	45,635	47,030

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,861	5,041
未払法人税等	103	445
賞与引当金	495	296
その他	998	1,139
流動負債合計	5,460	6,922
固定負債		
役員退職慰労引当金	328	328
退職給付に係る負債	3,666	3,606
その他	106	122
固定負債合計	4,101	4,057
負債合計	9,561	10,980
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,680	4,680
資本剰余金	4,602	4,602
利益剰余金	27,197	28,141
自己株式	856	1,646
株主資本合計	35,623	35,777
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	356	40
為替換算調整勘定	87	227
退職給付に係る調整累計額	6	5
その他の包括利益累計額合計	450	273
純資産合計	36,073	36,050
負債純資産合計	45,635	47,030

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	22,981	23,082
売上原価	18,247	18,273
売上総利益	4,734	4,809
販売費及び一般管理費	3,651	3,672
営業利益	1,083	1,137
営業外収益		
受取配当金	111	112
持分法による投資利益	175	252
為替差益	7	0
その他	125	158
営業外収益合計	419	523
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸原価	18	26
その他	15	57
営業外費用合計	33	84
経常利益	1,469	1,577
特別利益		
固定資産売却益	885	0
投資有価証券売却益	82	477
関係会社清算益	-	251
特別利益合計	967	728
特別損失		
固定資産売却損	47	-
固定資産除却損	14	52
投資有価証券評価損	350	-
投資有価証券売却損	94	18
関係会社整理損	420	-
特別損失合計	926	71
税金等調整前四半期純利益	1,510	2,234
法人税、住民税及び事業税	134	577
法人税等調整額	179	37
法人税等合計	45	614
四半期純利益	1,556	1,619
非支配株主に帰属する四半期純損失()	4	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,560	1,619

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
四半期純利益	1,556	1,619
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	636	327
為替換算調整勘定	41	139
退職給付に係る調整額	5	1
持分法適用会社に対する持分相当額	5	11
その他の包括利益合計	583	176
四半期包括利益	2,139	1,443
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,146	1,443
非支配株主に係る四半期包括利益	7	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、新たに設立した(株)OFFICE LABOを持分法適用の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間において、小松美特料繊維(海安)有限公司は清算したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、買戻し契約に該当する有償支給により得意先から支給される原材料の加工取引について、従来は「売上高」と「売上原価」を総額表示しておりましたが、「売上高」の減額として表示することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高及び売上原価は8億34百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	924百万円	778百万円
のれんの償却額	8百万円	8百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	344	8.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年10月28日 取締役会	普通株式	344	8.00	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	338	8.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	338	8.00	2021年9月30日	2021年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	繊維事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,737	243	22,981		22,981
セグメント間の内部売上高 又は振替高	23	1,286	1,310	1,310	
計	22,761	1,530	24,292	1,310	22,981
セグメント利益	1,022	52	1,074	9	1,083

(注) 1 セグメント利益の調整額は、すべてセグメント間の取引調整であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	繊維事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,727	355	23,082		23,082
セグメント間の内部売上高 又は振替高	59	1,126	1,186	1,186	
計	22,787	1,481	24,269	1,186	23,082
セグメント利益	1,106	21	1,128	8	1,137

(注) 1 セグメント利益の調整額は、すべてセグメント間の取引調整であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「繊維事業」、「物流物販事業」の区分から、「繊維事業」、「その他の事業」の区分に変更しております。この変更は、株式会社コマツインターリンクの物販事業をインターリンク金沢株式会社に移管したことに伴い、当社グループ内の業績管理区分を見直したことによるものであります。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

また、会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントごとの売上高及び利益の金額の算定方法を同様に變更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「繊維事業」の売上高は8億34百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

		売上高 (百万円)	構成比 (%)
繊維事業	衣料ファブリック	15,845	68.6%
	資材ファブリック	5,773	25.0%
	製品部門	1,109	4.8%
	計	22,727	98.5%
その他の事業		355	1.5%
顧客との契約から生じる収益		23,082	100.0%
外部顧客への売上高		23,082	100.0%

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	36円42銭	38円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,560	1,619
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,560	1,619
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,853	42,034

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第110期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年10月29日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	338百万円
1株当たりの金額	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

小松マテーレ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 堀 孝 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿 島 高 弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小松マテーレ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、小松マテーレ株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められ

る監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。